

東広島市図書館サービス計画（第3期）案の概要

策定の背景・目的

図書館はこれまで担ってきた図書等の資料の収集・保存・提供だけでなく、暮らしや仕事の課題解決の場として、地域の情報拠点として、また居場所や交流の場として、その役割の重要性は一層高まっています。

「人生100年時代」「超スマート社会(Society5.0)」に向けた社会の大きな転換期にある中、社会環境の変化をふまえた図書館の役割や課題を整理し、その目指すべき姿を明確にして、図書館サービスを計画的に向上させることを目的として、東広島市図書館サービス計画(第3期)を策定します。

本計画は、図書館法第7条の2の定めにより文部科学省が告示した図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年)に基づき策定するもので、第5次東広島市総合計画、東広島市教育大綱、第3期東広島市教育振興基本計画、第2期東広島市生涯学習推進計画、学びのキャンパス推進事業における行動計画などの関連計画と整合を取りながら推進するものです。

これからの東広島市立図書館に求められるもの

1. 利用者の多様なニーズへの対応
2. 読書活動の推進
3. 情報活用能力の向上・探究的学びの支援
4. 図書館の特徴化とアウトリーチサービスの充実
5. 中央図書館の拠点機能の拡充
6. 地域づくりの支援
7. 図書館の電子化
8. 図書館職員の質の向上

基本理念

つながり紡ぎだす図書館へ

基本方針

1. 役立つ図書館
2. つながる図書館
3. はぐくむ図書館
4. 地域の図書館

施策・取組

役立つ図書館

知の収集	
1.幅広い収集	1)蔵書鮮度・バランスの最適化 2)収集対象の拡大 3)さまざまな利用者に対応できる資料の収集
2.魅力ある蔵書	1)ニーズに応える収集

つながる図書館

人と本をつなぐ	
1.読書活動の推進	1)読書活動推進に関する行事の拡充 2)読書活動推進に関する企画展示の拡充 3)高齢者、障害者等の読書活動支援【 拡 】 4)テーマ別の読書案内
2.専門職員の育成	1)職員研修体制の充実 2)職員の技術向上

はぐくむ図書館

生涯学習・社会教育の推進	
1.生涯学習活動の支援	1)生涯学習活動・課題解決に関する情報の提供 2)生涯学習講座の開催 3)関係機関と連携した活動支援
2.社会教育の推進	1)家庭教育支援、子育て支援等の推進
3.活動の場の提供	1)活動成果を発表する場の提供 2)読書活動団体以外への施設開放

地域の図書館

地域と共にコミュニティを支える	
1.地域の情報拠点機能の整備	1)地域資料・行政資料の収集・作成 2)地域資料・行政資料の整理・提供
2.市民協働のまちづくり支援	1)「人づくり」「場づくり」のための環境整備

成果指標

指標	令和4年度(実績)	令和10年度(目標)
入館者数	448,378人	602,000人
市民一人当たりの図書等貸出冊数	7.3点	9.3点
レファレンス件数	5,591件	8,600件
図書館を利用することで学習・仕事・生活に変化があったと回答した利用者の割合	—	100%

※【新】…第3期計画において新規の取組がある項目
【拡】…第3期計画において拡充の取組がある項目

知の提供	
1.サービス網の拡充	1)拠点の整備【 新 】【 拡 】 2)移動図書館サービスの拡充【 新 】【 拡 】
2.体制の強化	1)図書館機能の再編【 新 】 2)中央図書館の機能拡充【 拡 】
3.広域ネットワークの活用	1)相互貸借制度の活用 2)他図書館等との連携【 拡 】
4.利用環境の整備	1)レイアウト・サインの工夫 2)高齢者、障害者向け利用環境の向上 3)外国人向け利用環境の向上

人と人をつなぐ	
1.つながりづくり	1)利用者同士が双方向に交流できる場の提供 2)ICT技術を活用した交流の場の提供
2.ボランティアとの連携・協力	1)ボランティア団体との連携強化 2)ボランティア活動の促進

人と情報をつなぐ	
1.情報の整備	1)さまざまな媒体を組み合わせた情報の提供 2)パスファインダーの作成・公開 3)レファレンスデータベースの作成・公開
2.情報の発信	1)情報発信機能の強化 2)図書館サービスの周知

子どもの読書活動推進	
1.発達段階に応じた支援	1)乳幼児期の支援 2)学童期の支援 3)青年期の支援
2.推進体制の構築	1)家庭、地域、学校との連携づくり

主体的・対話的で深い学びの実現	
1.図書館活用力の向上支援	1)図書館オリエンテーションの開催 2)調べる学習コンクールの開催 3)探究型読書の推進【 新 】
2.学校図書館の支援	1)管理運営の支援 2)読書センター機能の支援【 拡 】 3)学習・情報センター機能の支援

